

別表第1（第5条関係）

項目	内容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費又は会派の所属する議員等が他の団体の開催する研修会の参加に要する経費
広報費	会派の調査研究活動及び議会活動並びに市政について市民に報告するために要する経費
広聴費	会派が行う市民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、地域課題における住民相談等の活動に要する経費
会議費	会派が行う調査研究活動のために必要な各種会議に要する経費
資料作成費	会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	会派が行う調査研究活動を補助する者を雇用する経費
事務所費	会派が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費
事務費	会派が行う調査研究活動のために必要な事務的経費
通信交通費	広報及び広聴活動に要する通信交通費

別表第2（第5条関係）

項 目	内 容
調査研究費	議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研修費	議員が研修会を開催するために必要な経費又は議員が他の団体の開催する研修会の参加に要する経費
広報費	議員の調査研究活動及び議会活動並びに市政について市民に報告するために要する経費
広聴費	議員が行う市民からの市政及び議員の活動に対する要望、意見の聴取、地域課題における住民相談等の活動に要する経費
資料作成費	議員が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	議員が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	議員が行う調査研究活動を補助する者を雇用する経費
事務所費	議員が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費
事務費	議員が行う調査研究活動のために必要な事務的経費
通信交通費	広報及び広聴活動に要する通信交通費